

平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定しましたのでお知らせします。

当金庫は、「郷土の繁栄に心から奉仕する」という経営理念の下、15年～16年度の集中改善期間からのメインテーマであり地域そして当金庫の持続可能性確保のための「事業再生・中小企業金融の円滑化」及び「経営力の強化」につきましては、前回のアクションプログラムを踏襲し、引き続き地域密着の金融機関の使命として最大限の努力をし、実績を積み上げて参ります。

「地域密着型金融推進計画」に基づく個別項目の取組みの要約

項目	具体的な取組み	スケジュール	
		17年度	18年度
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・創業、新分野進出の情報源として、新庄バイオマスセンター及びその支援する市民組織と連携 ・「コミュニティビジネスローン」「NPOローン」のPRと促進 ・「BBS紹介運動」というネットワーク上の社内掲示板を使った創業・新事業支援案件の発掘	・左記の連携の強化	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・地元企業の認識を高めるためのフォーラムや勉強会を県・市と共に行う(会場として当金庫ホールを提供) ・企業再生支援講座への参加、公認会計士による研修会の開催	・山形大学と連携し、地域啓蒙活動の実施 ・市町村職員、商工会議所・商工会、企業関係者と同大学地域共同研究センターの若手研究者との意見交換	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	・多様な事業再生手法の活用として、中小企業基盤整備機構、地方自治体、県内各金融機関が協同して設立する、既存企業の第二創業、資金・業務支援を目的としたファンドの組成、活用を検討	・活用方法を検討し、利用促進を図る ・中小企業基盤整備機構の「中小企業会計啓発セミナー」を開催し、取引先や職員に対する再生・成長情報の提供、共有	
(4) 創業・新事業支援機能等の強化	・「コミュニティビジネスローン」「NPOローン」のPRと促進 ・不動産・債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資)の事例を庫内研修等で、情報共有し、その活用性を研究	・利用促進を図る ・研修会で勉強会開催	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・苦情処理取扱規定及び営業店苦情対応の手引により、すでに体制の強化を行っており、現状の取組みを維持していく	・半期毎の相談・苦情処理等の集計及び分析 ・分析結果についての改善策検討と情報交換 ・職員への周知及び研修	
(6) 人材の育成	・外部研修の融資推進講座、目利き能力養成講座へ職員派遣 ・人材育成のための2級FP技能士程度の知識・経験修得努力に関しては、3.「地域の利用者の利便性向上」(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を参照	・左記の取組みの強化	
2. 経営力の強化			
(1) リスク管理態勢の充実	・自己資本比率算出における分母要因対策として、貸出の小口分散化推進、3ヶ月以上延滞債権の軽減を図る ・オペレーショナルリスクに関しては、基礎的手法を選択するための工程表を作成、過去3年間の粗利益を算出着手の検討	・左記の取組みの検討	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・中小企業信用リスクデータベースの提供する財務指標平均値やデフォルト率等の統計情報を活用	・左記の取組みの推進	
(3) ガバナンスの強化	・通常総代会の外に、総代との懇談会を検討 ・半期毎のディスクロージャーをディスクロージャー誌及びホームページにおいて開示	・半期毎の相談・苦情処理等の集計及び分析 ・分析結果についての改善策検討と情報交換 ・職員への周知及び研修 ・平成17年度上期については、平成17年11月頃迄公表 ・平成18年度上期については、平成18年11月頃迄公表	
(4) 法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化	・個人情報保護法を含めた、基本的な考え方や遵守基準を全職員に徹底周知	・コンプライアンス責任者研修は年間2回実施、各部店内研修は各部署単位で月2回以上実施、臨店指導は年間2回実施予定	
(5) ITの戦略的活用	・導入済の各システムを洗い直し、稼働状況を把握し、現行システムの有効活用・活性化を	・左記の取組みの継続	
(6) 協同組織中央機関の機能強化(市場リスク管理態勢)	・有価証券リスクに関し金利・価格変動・為替リスクの分析・検討を行いリスク量の軽量化に努める	・左記の取組みのための体制作り	
3. 地域の利用者の利便性向上			
(1) 地域貢献に関する情報開示	・CSR(企業の社会的責任)の観点を踏まえた情報開示の検討	・開示項目や開示方法の検討	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・「2級FP技能士資格」取得率を高め、顧客(個人や小規模事業者)に対する個人資産相談業務及び資産設計提案機能の提供ができるよう、知識・経験の習得推進を行う。また、税理士、社会保険労務士等、専門家による勉強会、職員自身による勉強会開催 ・「顧客モニター制度」は、各店2名ずつ顧客を選定し、全店20名程度で平成17年12月末までスタート	・税理士、社会保険労務士等、専門家によるFP勉強会、職員自身による定期的な研修会開催 ・「顧客モニター制度」における顧客の選定、平成17年12月末までスタートのための体制構築	
(4) 地域再生推進のための各種施策とその連携	・山形大学の企業向勉強会に、当金庫のホールを提供。 ・創業・新事業支援等ローン、(NPOサポートローン・創業支援コミュニティビジネスローン「街のお手伝い」等)のPR・件数増加 ・地域再生のための当金庫独自の商品を検討	・山形大学と連携し、地域啓蒙活動の実施 ・市町村職員、商工会議所・商工会、企業関係者と同大学地域共同研究センターの若手研究者との意見交換 ・利用促進を図る ・左記の取組みの検討	